

令和4年5月 定例教育委員会 議事録

- 日 時 令和4年5月26日(木) 開会 17時30分
閉会 18時17分
- 場 所 5階大会議室
- 出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克(教育長職務代理者)(議事録署名委員)
教育委員 山本 隆正
教育委員 川崎 栄一
教育委員 新谷 なをみ
- 事務局職員 教育部長 柏木 正義
教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 奥 茂夫
学校教育課長 松丸 真治
社会教育課長 古本 昭彦
教育政策課参事 浅井 建二
教育政策課参事 森本 悦子
教育政策課参事 西澤 和江
教育政策課参事 時松 哲也
学校教育課参事 利光 聡典
学校教育課参事兼教育相談センター所長
太田 悟
教育政策課長補佐兼教育政策係長
釘宮 誠治
教育政策課指導主事 重岡 秀徳
- 傍聴人 0名
- 議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和4年度一般会計補正予算案(第3号)について【議第29号】
※非公開
第3 和解について【議第30号】 ※非公開
第4 別府市フッ化物洗口事業実施要綱の一部改正について
【議第31号】
第5 別府市誌編纂委員会設置要綱の一部改正について【議第32号】
第6 別府市社会教育関係団体の認定について【議第33号】
- 報告事項 (1) 寄附受納について【報告第7号】
- その他 (1) 6月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和4年5月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員にお願いいたします。

本日の議事のうち、議事日程第2、議第29号 令和4年度一般会計補正予算案(第3号)について、及び議事日程第3、議第30号 和解については、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることをご提案いたします。

お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の教育委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開といたします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。議事日程第2、議第29号 令和4年度一般会計補正予算案(第3号)について、及び議事日程第3、議第30号 和解についての審議を最後に行います。

◎ 別府市フッ化物洗口事業実施要綱の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第4、議第31号 別府市フッ化物洗口事業実施要綱の一部改正についての説明をお願いいたします。

学校教育課参事
兼教育相談センター所長 それではご説明いたします。議第31号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

6ページをお開きください。今回の要綱一部改正につきましては、フッ化物洗口事業の実施実態に合わせて、実績報告書等の内容を見直すこと等に伴い要綱を改めるものとなっております。

11ページをお開きください。まず、様式第6号の実績報告書の変更につきましてご説明させていただきます。フッ化物洗口剤を作成する薬剤師会は、ボトル数によって請求金額を計算しているという実施実態があります。そのため現行の様式において、報告内容を「実施人数」としているものを「ボトル数」に改めるものです。併せて、7ページから掲載しております様式第1号、2号、3号、4号につきましては、押印廃止に伴い「印」の文字や、元号の変更に伴い「平成」の文字を削除したことなどによって様式の一部変更したものとなっております。

また、今回の改正に伴い要綱の条文につきましても併せて改正させていただきたいと考えております。12ページからの新旧対照表でご説明いたしま

す。左が現行、右が改正案となっております。ここで、1点訂正をお願いいたします。第1条とするところを誤って第1号としております。大変恐縮ではございますが訂正をお願いいたします。第1条、第3条、第5条につきましては、対象者を中学生まで拡大している実態に合わせて文言を改めるものです。

14 ページをお開きください。第9条は文言の整理のため網掛け部「事業に実施に要する」を削り、第13条は機構改革に伴う庶務担当部署の変更に伴い、網掛け部「教育庁スポーツ健康課」を「教育部学校教育課」に改めるものです。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課参事より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第26号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

福島委員 直接これには関係ないのですが、やはりこういうものを改定するときには、継続したいという意思があるからするんでしょうけど、もう4年か5年経っていると思うんですけど、虫歯の数が減ったとか、その辺の検証はどうなっているのですか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 別府市では平成27年度にフッ化物洗口をスタートさせました。それから、一昨年度の令和2年度は、新型コロナの関係で、この年度だけ中止しておりますが、12歳の1人当たりの平均虫歯保有数が、平成27年度に始めたときは1.32本だったのが、最新の令和3年度は、1人当たり0.81本というように、順調に減ってきております。このことによって、フッ化物洗口だけではないのですが、この取組が一定の効果を示しているというふうに受け止めております。

福島委員 よく分かりました。

山本委員 これは医師会の会議などでもよく挙がってくる議題で、でもやはり歯科医師会は強力にこれを勧めたい、効果があるのは分かっているので勧めたいということで、このような結果に繋がっているのだと思います。中にはやっぱりしたくないということで様式1の利用確認書というのがあると思うのですが、どれくらい参加されているのですか。それと、具体的には毎日フッ化物洗口液でうがいをするわけですか。どのようなやり方をしているのか、簡単に教えてください。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 令和3年度の実施率につきましては、幼稚園が97.9%、小学校が91.0%、中学校が72.6%となっております。実施方法の概要についてですが、現在幼稚園の中で希望する園に、フッ化物洗口事業について保護者向けの説明を随時行っております。そして、6月までに希望者を募って、6月から水うがいの練習を始めます。フッ化物の液剤を使わずに水で練習することにしていきます。そして7月からフッ化物の液剤を使って実施にフッ化物洗口を行うことになっております。これは週1回、1分間液剤でうがいをするというやり方です。

山本委員 食事の後ですかね、給食のあとにするんでしょうね。

寺岡教育長 その他はよろしでしょうか。

福島委員 このフッ化物洗口を行うのに、年間どのくらいの費用がかかっていますか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** フッ化物洗口の予算的な規模ですが、幼稚園が16万5千円、小学校が650万円、中学校が320万円です。合計で990万弱ですが、これは、近年の新型コロナウイルス対策のために少し余分に消耗費を使ったり、そういったことがありますのでこういう金額になっておりますが、新型コロナウイルスが落ち着いて、通常通りのフッ化物洗口ができるとなれば、概ね900万円規模の予算になると思います。

寺岡教育長 ありがとうございます。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第31号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第31号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市誌編纂委員会設置要綱の制定について

寺岡教育長 次に議事日程第5、議第32号 別府市誌編纂委員会設置要綱の制定についての説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは16ページをご覧ください。議第32号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。これまで別府市誌は5回編纂されておりまして、最終は平成15(2003)年に、21世紀を迎えるミレニアム事業として発刊され、20年が経過しております。この度、令和6年の別府市制100周年の節目に、改めて別府市誌を編纂、発刊することになりました。この市誌編纂事業を推進するため編纂委員会の設置につき必要な事項を定める要綱の制定をしようとするものでございます。

17ページをご覧ください。まず第1条、設置の目的ですが、別府市の歴史と温泉文化を後世に伝えることを目的に実施する別府市誌編纂事業を推進するため、委員会を設置するものでございます。第2条、所掌事務ですが、第1号から第5号まで記載しております事項を所掌するものでございます。第3条、組織です。委員会は委員10名以内で構成し、第2項各号の関係者をもって委員会といたします。なお、委員の委嘱につきましては、今回この設置要綱が議決されましたら、改めて定例教育委員会で委員の選定についてお諮りする予定でございます。第4条では任期の期間を、第2条の所掌事務が達成された日までとしております。第5条では、委員長及

び副委員長を1名置くこと。第6条では、会議は委員長が招集し委員長が議長となること。第7条では、庶務は社会教育課において処理すること。第8条では、必要な事項は委員長が別に定めること、としております。本要綱は、認められましたら速やかに施行いたしたいと考えております。なお、今後のスケジュールでございますが、編纂委員会で市誌の基本方針、業務内容等も協議し、市誌編纂業務を外部委託するための入札事業者の決定、契約締結後以降、来年度にかけて資料収集、調査、原稿執筆を行い、その後編集、入稿、構成、印刷を行いまして、令和6年度中の発刊を計画しております。また、本編纂委員会につきましては、各年度4回程度開催する予定でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 市誌というのは、通常、他の市なども大体20年に1回作るようなものになっているのですか。

社会教育課長 これは自治体によって様々な状況でございます。先程の説明の中にもありましたが、これまで別府市においては過去5回編纂をしております。最初が昭和3年に編纂いたしまして、次が昭和8年、昭和3年は11月に天皇陛下即位の記念事業として編纂をしているようです。3回目が昭和48年、これが市政50周年記念、次が昭和60年、これは市政施行60周年記念ということで編纂しております。最後が平成15年、これは21世紀になるということでございます。今回は令和6年の市政100周年という記念、節目ということでございまして、編纂から20年経っているということと、前回の編纂以降の新しい部分も加筆しながら作成をとということで、100周年事業のひとつという形で編纂を進めていく計画にしております。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第32号は、原案に対し議決することに異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第32号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市社会教育関係団体の認定について

寺岡教育長 次に議事日程第6、議第33号 別府市社会教育関係団体の認定についての説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは19ページをご覧ください。議第33号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

20 ページをお願いいたします。現在の別府市社会教育関係団体の認定期間が5月31日までとなっており、この度令和4年度・5年度の新しい別府市社会教育関係団体の認定の受付を行いました。今回の認定申請件数は55団体で、22ページから25ページに申請団体の一覧を記載しております。現在の社会教育関係団体認定件数は52件で、この内、継続の申請団体が51団体、申請しなかった団体が1団体でございます。未申請の団体名、未申請理由につきましては(2)に記載しているとおりでございます。また、新たに申請しました団体は、(3)に記載しております4団体でございます。一覧表で言うと23ページの28、29番、24ページの50番、25ページの番号が入っていない最下段の団体で、それぞれ活動目的、結成年月、会員数などを記載しております。

26ページをお願いいたします。社会教育関係団体の認定に関する要綱を記載しております。第2条認定基準では、1号から4号の全ての条件を満たすものと記載されており、第4条認定では、社会教育委員の会議の意見を聞いた上で認定の可否を審査する、と定められております。今回申請のありました55団体の審査を行い、新たに申請がありました「大分みらい信用金庫 Hula 部みらガール」につきましては、みらい信用金庫職員の部活動であり、認定基準第4号のキ、構成員相互の親睦のみを目的とする団体ではなく、広く市民を対象として活動する団体であること、という要件を満たさないことから、今回は不認定とし、他の団体につきましては、審査の結果認定基準を全て満たしていることから、令和4・5年度別府市社会教育関係団体といたしましては、54団体を認定したいと考えております。認定期間につきましては令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間でございます。なお、社会教育委員の会での意見聴取において、全ての委員の方から、認定については異議なしということでご意見をいただいております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 社会教育関係団体に認定されるメリットというのはどういうことなのでしょうか。

社会教育課長 メリットといたしましては、社会教育法では、援助することができる規定の中で、地区公民館等を貸館で利用される場合の使用料について減免措置をすることで、補助をすることになっております。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第33号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第33号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（１）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第 7 号 寄附受納についてです。この件についての説明をお願いいたします。

教育政策課長 それでは 27 ページをお開きください。報告第 7 号 寄附受納についてご報告いたします。教育政策課関係部分は 28 ページから 30 ページまでで、番号 1 から 27 までとなります。

番号 2、3、4 番は青山中学校 P T A より、番号 5、6、7 番は鶴見台中学校 P T A よりとなっております。また、番号 9 から 27 までは、市内各小中学校の卒業記念に伴う保護者からの寄附となりますので、それ以外の項目を中心に報告させていただきます。

番号 1 をご覧ください。医療法人山本記念会山本病院山本隆正理事長兼院長より、創立 80 周年記念で 80 万円の寄附をいただきました。新図書館の図書資料等の購入費として活用させていただきます。続きまして番号 8 をご覧ください。垣迫治志氏より、「3 分間でのぞく不思議・謎・怪奇」外 34 冊、5 万円分の図書の寄附をいただきました。教育に関する寄附をしたい、生徒の読書活動に役立てて欲しいとのことでしたので、中部中学校にて受け入れをしております。教育政策課関係部分は以上です。

学校教育課長 続きまして学校教育課関係部分です。30 ページをご覧ください。28 番 29 番です。「地域の色・自分の色」研究会様より、「別府学」の補助教材として、「ふるさとのとからもの」「ふるさとのおしぎ」の 2 点を 100 冊ずついただきました。市内の幼稚園、小・中学校に、幼稚園につきましては各 2 冊ずつ、小・中学校につきましては各 3 冊ずつ配布いたしました。以上でございます。

社会教育課長 それでは社会教育課関係部分についてご報告いたします。30 番から 34 番までの 5 点で、いずれも別府市美術館への寄贈です。寄附者は別府市在住の佐藤一生様、作品は佐藤文生氏の絵画でございます。佐藤文生氏は、1967 年に衆議院議員に初当選し、以降連続 8 回の当選を経て、1996 年に政界を引退、1998 年に別府市名誉市民に推挙されておられる方です。また、チャーチル会会員として政経文化画人展に 2 度の入賞、議員展覧会でも活躍の実績があり、芸術分野で実績のある方で、寄附者の一生様はそのご子息にあたります。この度、別府美術館の充実および市民の芸術文化振興のためということで寄附をいただいております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま各課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 少額ではございますが、ぜひご活用ください。別府市が 100 周年、うちが 80 周年でしたので寄附させていただきました。

寺岡教育長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。それでは他に質

疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（１）

【概要】 ※令和４年６月定例教育委員会の開催日程について、令和４年６月２８日（火）１７：３０より開催することが決まった。

◎ 令和４年度一般会計補正予算案（第３号）について ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となります。関係者以外の方は申し訳ありませんが、ご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは議事に戻ります。議事日程第２、議第２９号 令和４年度一般会計補正予算案（第３号）についての説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 和解について ※非公開

寺岡教育長 次に議事日程第３、議第３０号 和解についての説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和4年5月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。